

令和7年6月23日
危機対策課原子力安全対策室
室長 北嶋 勝彦
県庁内線 4310
外線直通 076-225-1465

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物搬出について

本日、北陸電力（株）志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物について、輸送船への搬出作業が終了しました。

県では、搬出作業に際して、立入調査を行いましたので、その結果を下記のとおり、お知らせします。

記

1 搬出作業終了日時

令和7年6月23日（月）午後4時4分（輸送船積込完了）

2 輸送品の数量

低レベル放射性廃棄物ドラム缶640本（輸送容器80個）

3 立入調査結果

(1) 調査者等 6名 調査者 石川県（2名）、志賀町（2名）
同行者 羽咋市（1名）、中能登町（1名）

(2) 調査場所 志賀原子力発電所構内及び物揚場

(3) 調査結果 以下を確認した。

① 搬出されるドラム缶・輸送容器の検査結果及び数量

② 関係法令を遵守し安全に搬出されたこと

③ 車両表面等の線量当量率が法令基準値以下であること

車両表面での線量当量率の最大値は、

0.001ミリシーベルト/時

（法令基準値2ミリシーベルト/時）

車両表面から1メートル位置での線量当量率の最大値は、

0.001ミリシーベルト/時未満

（法令基準値0.1ミリシーベルト/時）

4 その他

北陸電力(株)では、引き続き、6月25日（水）まで次回以降の輸送で使用する空の輸送容器の発電所敷地内への搬入を行った後、輸送船に積み込んだ低レベル放射性廃棄物を日本原燃（株）低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県上北郡六ヶ所村）へ輸送する予定